

第5回登米市総合教育会議 会議日程

日時 平成29年8月10日(木)

午後1時30分

会場 迫序舎第3委員会室

1. 開会 (午後 時 分)

2. 開会のあいさつ 登米市長 熊谷 盛廣

3. 議題
(1) 「信頼され魅力ある教育環境づくり」について

4. その他

5. 閉会 (午後 時 分)

「信頼され魅力ある教育環境づくり」について

1 学校教育における課題解決に向けた取組

(1) 学力向上 (1ページ)

①教育研究所の運営

②夢や希望を育む志教育

③業務改善加速事業

(2) 不登校の解消 (1ページ)

①けやき教室の運営

②心のケアハウス

(3) いじめ防止 (2ページ)

①防止体制の整備

②生徒指導の充実

③関係機関との連携

2 地域との協働による教育環境整備

(1) 学校・地域教育力向上対策事業 (3ページ)

(2) 地域とともにある学校づくり (3ページ)

3 児童・生徒の実情に応じた望ましい教育環境整備の推進

(1) 児童・生徒が社会の形成者としての基本的資質を伸ばせる学校の実現

(4~5ページ)

(2) 児童・生徒の教育環境に対する保護者の考え方 (5~6ページ)

(3) 望ましい教育環境整備に向けた取組 (6ページ)

1 学校教育における課題解決に向けた取組

(1) 学力向上

①教育研究所の運営

- 宮城県教育委員会、宮城県総合教育センター、宮城教育大学等との連携
- 創意と主体性のある研修と教育研究の推進
- 教員の資質向上や特別支援などでの教育相談等を実施

②夢や希望を育む志教育

- 小・中学校の各発達段階に応じ、将来の社会人としての生き方を主体的に学ぶ
- キャリアセミナー等の実施…仕事の内容を理解し、社会で果たす役割を考える
- 地域との連携による職場体験や学習活動…さまざまな職業の方の考え方から学ぶ

③業務改善加速事業

- 教職員の業務改善の取組を一体的・総合的に推進
- 教職員の多忙感を解消し、子どもたちと向き合う時間を創出
- 児童・生徒の学力向上を図る事業について、文部科学省の採択を受けて実施
- 学力向上施策の先進地から学ぶ…教職員の資質向上と児童・生徒の学力向上

(2) 不登校の解消

①登米市適応指導教室（けやき教室）の運営

- 学校不適応等の理由により学校を長期に欠席している児童・生徒を対象
- 在学青少年指導員を配置…安全で自由な居場所の提供
- 個々の状況に応じて段階的に教育相談、生活指導、学習指導等を実施
- 児童・生徒の自立や学校生活への自発的復帰を支援

②心のケアハウス

- 不登校の現状…登校できない理由が複雑多岐で、支援が行き届いていない
- スーパーバイザー1人と学習指導員2人を配置…学校への自発的復帰の支援
- 児童・生徒の家庭訪問等により現状把握
- 学校における別室登校の児童・生徒への学習支援

(3) いじめ防止

①防止体制の整備

- 「登米市いじめ防止基本方針」の策定…いじめ防止対策を総合的・効果的に推進
年2回のいじめ調査を実施
- 登米市立学校いじめ防止対策委員会の設置
 - ・各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づいて設置
 - ・いじめ防止の啓発及び個別事案に対応
- 登米市いじめ問題対策連絡協議会の設置
 - ・いじめ防止等に関する機関及び団体の連携の推進、連絡調整
- 登米市いじめ防止対策調査委員会の設置
 - ・教育委員会の諮問
 - ・いじめ防止対策や重大事態等のいじめの事案について調査審議し、答申または意見の具申
- 登米市いじめ調査結果検証等委員会の設置
 - ・市長の諮問
 - ・重大事態に関する重要事項の調査審議、答申または意見の具申

②生徒指導の充実

- 毎月の定例教育委員会議で前月の「生徒指導状況」を報告
- 学級集団の中でのいじめ防止に向けた見取りや分析
 - ・学級集団アセスメントシート (hyper QU) の実施
- 登米市 hyper QU 研修会の実施
- いじめの早期発見
 - ・小中学校でアンケート「安心して過ごせる学校を目指して」を実施
 - ・調査結果を直近の教育委員会議で報告

③関係機関との連携

- 警察や児童相談所等で組織される登米市いじめ問題対策連絡協議会を開催
- 関係機関との連携による早期発見・早期解決

2 地域との協働による教育環境整備

(1) 学校・地域教育力向上対策事業

①地域の教育力を学校の教育活動に

- 学校と地域住民が協力して学校の教育活動を充実
- 「ボランティアの協力」を望む学校
- 「地域の子どもたちのために、ボランティア活動をしたい」地域住民の思い
- 地域住民が学校を支援するシステムの構築…各事務所にコーディネーター配置
- 意欲ある地域住民の思いをさらに学校に
(例) 登下校の見守りや、学校の環境整備、学習活動の補助など
- 学校と地域が連携を強化し、子どもと地域住民との信頼関係を深める
- 地域の教育力の導入…健やかで心豊かな子どもを育む教育環境の整備

(2) 地域とともにある学校づくり

①コミュニティ・スクールの導入

- 学校運営協議会を核とする…保護者、地域住民等の学校運営への参画の促進
- 学校と保護者、地域住民との信頼関係を深め、地域が一体となった学校運営
- 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（国庫補助 1/3）の活用
- 平成 31 年度までに市内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定
- 地域とともにある学校づくりの推進…子どもの豊かな学びと育ち

3 児童・生徒の実情に応じた望ましい教育環境整備の推進

(1) 児童・生徒が社会の形成者としての基本的資質を伸ばせる学校の実現

①公立小学校・中学校の規模及び配置について

※少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて（H27.1.27 文部科学省）

【学校の特質として】

○教科等の知識や技能の習得に加えて、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、思考力や表現力、判断力、問題解決能力等を育む

○一定規模の集団での生活を通じて、社会性や規範意識を習得

【教育的な観点から】

○義務教育段階…児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を養い、国家・社会の形成者としての基本的資質を伸ばしていく

○一定規模の児童生徒の集団を確保することで、経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員集団を配置

②登米市が目指す学校像

【教育効果の面から】

○人間関係の固定化や序列化が生じないよう、学年でクラス替えができる学校規模

【学校運営の面から】

○児童生徒に多様な方法で指導するための教職員集団を配置

○中学校…学習の理解や定着を高めるための専門的な教員による指導の必要性

【教育効果を発揮できる学校】

○学校規模に起因する教育課題を解決し、すべての児童生徒に平等で質の高い教育機会を提供

○学校規模の適正化により、教育効果を発揮できる教育施設環境を整備

③学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

【適正規模の基本的な考え方】

○学校教育法施行規則第41条の規定及び文部科学省策定「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（H27.1）との整合性

○小学校…クラス替えができる各学年2学級の規模（全校で12学級）から、より効果的なクラス替えに加えて学習・生活面、生徒指導面等での効果が得られる全校で24学級までの範囲

○中学校…クラス替えができる各学年2学級の規模（全校で6学級）から、より効果的なクラス替えに加えて学習・生活面、生徒指導面等での効果が得られる全校で18学級までの範囲

	過小規模	小規模	適正規模	大規模
小学校	～5学級	6～11学級	12～24学級	25学級～
中学校	～2学級	3～5学級	6～18学級	19学級～

【適正配置の基本的な考え方】

- 小中学校の適正規模の考え方を基本
- 通学時間…「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示されているスクールバス活用の場合の「おおむね1時間以内」を基準
- 小学校…児童の発達段階における身体的特徴や通学区域等の立地条件等から、旧町域を越える学校の配置は困難
- 中学校…適正規模の考え方を基本に検討

(2) 児童・生徒の教育環境に対する保護者の考え方

①教育環境が抱える課題解決

- 座談会開催…意見を交換し、保護者・地域・教育委員会が課題解決への共通理解

②座談会の実施状況（H29.7現在）

- 実施期間…平成28年1月19日（火）～11月2日（水）
- 実施回数…47回（各学校で1回から4回実施）
- 参加延べ人数…1,416人

※対象は保護者（石森小・浅水小では区長や地域住民も含む）

- 質疑・意見の項目別件数と主な内容

【基本的な考え方】

- ・教育委員会がある程度の形を示し、それについて話すほうが進めやすい。
- ・2クラスあれば、話し相手が増えると思う。
- ・悩みがあったとき、2クラスのほうがいい。
- ・学校の統合を考えているなら、統合校は町域の中心部にないと困る。
- ・10年後を見据えての再編のことだが、いつごろ実現したいのか。
- ・統合は賛成だが、小中一貫校の考え方はないのか。
- ・地域の学校でもあり、少人数というだけで判断してほしくない。
- ・バスにお金をかけるより、学区の再編をしたほうがいいのではないか。
- ・複式学級になるのは、みんな嫌だと思う。

【再編への考え方】

- ・現状のままで良いところを伸ばすように取り組むべき。
- ・すぐにでも統合が必要と考えるが、教育委員会ではどう考えているか。
- ・スクールバスの整備は、低学年用に一便、高学年用に一便となるのか。
- ・通学路を整備した上で、統合を考えていかなければならないのではないか。
- ・統合前の児童の交流学習をしっかり行ってほしい。
- ・児童数が増えて、活気のある学校になればいい。

【その他】

- ・幼稚園の保護者やもう少し若い世代の人からも意見を聞いたほうが良い。
- ・過疎化が進んでいるので、子どもは地域の宝という考え方で進めてほしい。
- ・小学校の統合にあたり、児童館の建替等は考えているのか。
- ・空いた学校の使い道はどうなるのか。
- ・学校を絶対改修しなければならない建築年数等の決まりはあるのか。
- ・統合した場合と現状を維持した場合のコスト等は比較しているか。
- ・幼稚園も同じような形で統合していくのか。

③意見の交換を通して

- 保護者の方々の学校や子どもたちの将来に対するさまざまな思いや願いを把握
- 学校の再編に対しても、保護者の方々のさまざまな考え方や感じ方を確認
- 児童・生徒にとってより良い方向でまとめていく
- 地域とともにある学校…保護者だけでなく、地域の皆様との意見交換も必要
- 将来を見据えた学習環境の整備…十分に時間をかけて共通理解

(3) 望ましい教育環境整備に向けた取組

①座談会・説明会の実施

- 保護者や地域住民の皆様との意見交換の継続
- 学校教育環境に係る現状と課題の説明
- 地域とともにある学校…児童・生徒にとって望ましい学習環境を整備

【取組手順の例】

